

陳 情	受 理 番 号	88	受 理 年 月 日	令和元年 5 月 20 日	付 託 委 員 会	建 設
件 名	那覇港新港ふ頭小舟たまり場への公衆トイレ設置の陳情					

### 那覇港新港ふ頭小舟たまり場への公衆トイレ設置の陳情

#### 【陳情内容】

那覇港新港ふ頭小舟たまり場へ公衆トイレ及び足洗い場を設置する。

#### 【陳情趣旨】

当沖縄県遊漁船業事業協同組合は、那覇港新港ふ頭小舟たまり場において、釣り船、ダイビング、ホエールウォッチング等の事業を行っている団体です。日々、沖縄県民及び、県外、外国からの観光客等様々な方にご利用いただき、県民の余暇、観光産業への貢献を担っています。当小舟たまり場は多くの県民及び観光客が利用しているが、公衆トイレがなく利用者から多数の苦情を頂いております。現状は、300m離れた公園のトイレ（女性用は個室が1ヶ所しかない）もしくは、500m離れた港湾のトイレを使用しております。しかし、いずれも距離がある事、トイレまでの道路は大型自動車、大型フォークリフト等が頻繁に通行し危険であります。港を管理している、那覇港管理組合に対して要望を行っているが、自費での設置は可能との回答であったが、当組合は事業規模が小さな会員が多く設置費用を負担することが困難であります。今、沖縄の観光産業は大きな発展を続けており、年間1000万人達成も目前であります。今後、陸上だけでなく、消費単価の高い海上の観光産業の発展も不可欠になると予測されます。観光産業の発展は利用者が観光地に施設含め好感が持てるかも重要な要素となります。那覇市議会は那覇港管理組合に議員を派遣していることを踏まえ、県民の憩い、観光産業発展のためにも、小舟たまり場への公衆トイレ、足洗い場の設置を小舟たまり場利用者の署名を添えて強く要望いたします。